

切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書

現在、中小企業を取り巻く環境は消費の低迷、デフレに伴う低価格競争、急激な円高など厳しい状況が続いており、7－9月期の中小企業景況調査によると、中小企業は製造業を中心に依然厳しい状況にあります。それに対し、国の経済対策は逐次投入の手法で景気回復への明確な方針をまったく示すことはなく、「政策の予見性」が欠如しているといわざるをえません。国が行った為替介入もさしたる効果を生むことなく、このまま円高を放置することは、製造業を中心とした中小企業の減益を更に深刻化し、一層の産業の空洞化が懸念されます。

このような状況であるにも関わらず、国は「緊急保証制度」の延長打ち切りを決定し、「中小企業金融円滑化法」も時限を迎えます。中小企業にとって最も重要な資金繰り支援を打ち切ることによって資金が困窮すれば、事業が衰退し雇用に影響します。また、成長分野に取り組む中小企業支援を進めることは雇用促進にとっても重要です。年末・年度末の中小企業の資金繰りに万全を期すとともに、本格的な景気回復に向けて切れ目の無い対策が必要です。

よって国におかれては、下記の項目について、切れ目ない「中小企業支援」及び「金融支援策」を早急に決定・実施するよう強く求めます。

記

1. 中小企業の資金繰り支援策として、2010年度末で期限切れとなる中小企業金融円滑化法と緊急保証制度を再延長し、保証枠を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月9日

大和高田市議会